破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０７号
秋田県北秋田市鎌沢字雪田堤掛８番地
債務者　伊東　雅晴
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第８４７号
岡山市東区松新町542番地
債務者　前嶋　健一
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４８号
岡山市東区松新町542番地
債務者　前嶋　　馨
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８０号
宮城県栗原市瀬峰三代110番地５
債務者　高橋　明夫
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第８４６号
神奈川県厚木市関口1008―１　コリーヌ厚木110、住民票上の住所神奈川県厚木市山際754番地４　エンゼルハイム厚木406
債務者　小海　豊栄
1　決定年月日時　平成22年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２２２１号
名古屋市名東区一社３丁目66番地　ビジョン一社202号
債務者　阪下　伸一
法定代理人成年後見人　阪下イクヨ
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４４号
愛知県豊川市赤代町２丁目27番地の２
債務者　加藤　隆啓
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　由美
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１３９２号
千葉市中央区稲荷町１丁目７番14号
債務者　青山　勝敏
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５７３号
千葉県船橋市習志野２丁目１番６号
債務者　坪井　敏久
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　和紀
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３４５号
愛知県豊橋市牛川通２丁目７番地12―A、従前の住所愛知県豊橋市富士見台５丁目21番地８
債務者　牧野　公治
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高和　直司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１２１５号
千葉県浦安市海楽２丁目６番６号　ローズガーデンR66―102
債務者　秋葉佐和子
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　宏子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１３１２号
千葉市緑区誉田町１丁目779番地１　パークハウスイマイⅤ４―301号
債務者　岡本　　尊
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５３６号
千葉県市原市山木1205番地
債務者　成尾　　浩
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１５６７号
千葉県市川市大和田４丁目７番18号
債務者　伊藤　幸子
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係